2015年に成立した安保法制によって日本は、攻撃されて いないのに海外で戦争できるようになりました。この法律 によって日本が他国を攻撃すればたちまち反撃を受け、 私たち国民が被害を被ります。北朝鮮情勢が戦争の危機を 孕む中、この法律の問題点をあらためて考えます。

講師は、政府の法律のご意見番、内閣法制局長官を務め、 国会で参考人として「安保法制は、憲法違反」と証言

した宮﨑礼壹さんです。



宮﨑礼膏 (みやざき れいいち) さんプロフィール

1945 年生まれ。東京大学法学部卒業。検察官として東京、 札幌などの地方検察庁に勤務。法務省参事官として立法 作業に従事。内閣法制局次長、長官を歴任。退官後 2016 年まで法政大学大学院教授を務めた。2016年弁護士登録。

2018年

 $4/14 \scriptstyle (\pm)14:00\,\sim\,16:00$

長崎県歴史文化博物館ホール

(長崎市立山1丁目1-1)

●主催:安保法制違憲国賠訴訟事件長崎弁護団、

同訴訟を支える会

●問い合わせ:090-8398-5772(事務局)

場料 1000円